平成２８年（フ）第５６８号
神戸市中央区日暮通３丁目２番３号　ハイツ中村502号、従前の住所神戸市中央区山本通５丁目１番６号　ベルコート相楽園303号・神戸市中央区栄町通３丁目４番10号　702号室
債務者　入口　政廣
1　決定年月日時　平成28年８月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　哲朗
4　破産債権の届出期間　平成28年９月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月27日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２０８号
宮崎県児湯郡高鍋町大字上江5601番地
債務者　森　　一夫
1　決定年月日時　平成28年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八重尾　龍
4　破産債権の届出期間　平成28年10月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月18日午前10時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年11月17日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第２３３号
鹿児島県鹿児島市上福元町3318番地（ベルポスト清和Ｂ棟105号）
債務者　坂元　智美
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増山　洋平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月28日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２８年（フ）第３１０２号
大阪市旭区高殿５丁目12番１―405号
債務者　檜垣　直一
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　崇史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３１１１号
大阪市城東区今福西２丁目８番10号　プレアール今福西　302号
債務者　谷尾　孝裕
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦田　知温
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１５０７号
横浜市神奈川区斎藤分町31番10号　デ・ソレイユＡ　105号
債務者　青木　幸夫
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　良治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第５４０１号
大阪市東淀川区大道南１丁目６番４号　ハイムパーソネイジ　201号
債務者　近藤　博幸
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水戸　章博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第４６５号
大阪府茨木市沢良宜浜３丁目９番421号
債務者　橋本　　修
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷岡　俊英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２８６５号
神戸市北区ひよどり台１―４　131号棟302号、住民票上の住所大阪市生野区鶴橋１丁目10番14号
債務者　渡辺　吉野
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　和徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２８６６号
神戸市北区ひよどり台１―４　131号棟302号、住民票上の住所大阪市生野区鶴橋１丁目10番14号
債務者　渡辺　郁子
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松山　和徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２７９号
岡山市北区東古松１丁目14番３号アルファライフ岡大医学部前Ⅱ204号
債務者　三浦　　洋
1　決定年月日時　平成28年８月４日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木基彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月７日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第３０４号
岡山市中区兼基340番地セシーズ兼基Ｂ棟101号
債務者　前原　正典
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　洋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月２日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第４４２号
広島県安芸郡府中町城ヶ丘28番４号
債務者　池田　光一
1　決定年月日時　平成28年８月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　門脇　　慧
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第３７号
愛媛県今治市波方町樋口甲1584番地１、前住所愛媛県今治市阿方甲256番地１、前々住所愛媛県今治市延喜甲205―２　桑名マンション303号室
債務者　河上　由喜（旧姓門田）
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森岡　宗平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月３日まで
松山地方裁判所今治支部

平成２８年（フ）第１９号
宮城県柴田郡柴田町西船迫４丁目５番地110
債務者　川田　直之
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
仙台地方裁判所大河原支部

平成２８年（フ）第２９号
宮城県柴田郡大河原町大谷字舘前30番地３
債務者　我妻　智夏（旧姓佐久間）
1　決定年月日時　平成28年８月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田　英典
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年11月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年10月４日まで
仙台地方裁判所大河原支部